

スペシャルすまいる

No. 45
2015
July

NIKKO City Council of
Social Welfare

Public Relations Magazine "SPECIAL SMILE" of Nikko-Shakyo



縁人(えんぴと)プロジェクト ～青空カフェ～【東松島市矢本運動公園(仮設住宅)にて】
日光市内の高校生ボランティアネットワークのメンバーと東松島市の高校生による仮設住宅コミュニティ支援活動・・・たくさんの笑顔が生まれました。「みんなでニッキーポーズ」ダッキー！



日光市社会福祉協議会
イメージキャラクター「ニッキー」



この広報誌の発行にはみなさまからご協力いただきました赤い羽根共同募金の配分金が使用されています。

CONTENTS

- 平成27年度事業計画・予算 2ページ
- 平成26年度事業報告・決算の概要 3ページ
- 社協が運営する介護保険事業所 4ページ
- 歳末たすけあい事業の募集 5ページ
- 法人後見事業・日常生活自立支援事業(あすてらす) 5ページ
- 社協会員(会費)募集 6ページ
- 寄附報告・ネパール地震義援金募集 6ページ
- ボランティア体験月間のお知らせ 7ページ
- ボランティア団体活動紹介 シリーズ① 8ページ

平成27年度事業計画・予算

基本方針

認知症高齢者や一人暮らし高齢者世帯の拡大、家族や地域社会における相互扶助の機能が低下する中、公的制度では対応できない生活支援のニーズや社会的孤立、貧困などを背景とする深刻な生活課題が顕在化しております。

こうしたニーズ・課題への対応に際しては、公的な制度に基づくサービスや支援だけではなく、助け合いの理念に基づく市民の活動を通しての社会関係の維持・回復を図る取組みや、相互に支えあうコミュニティづくりが不可欠となります。

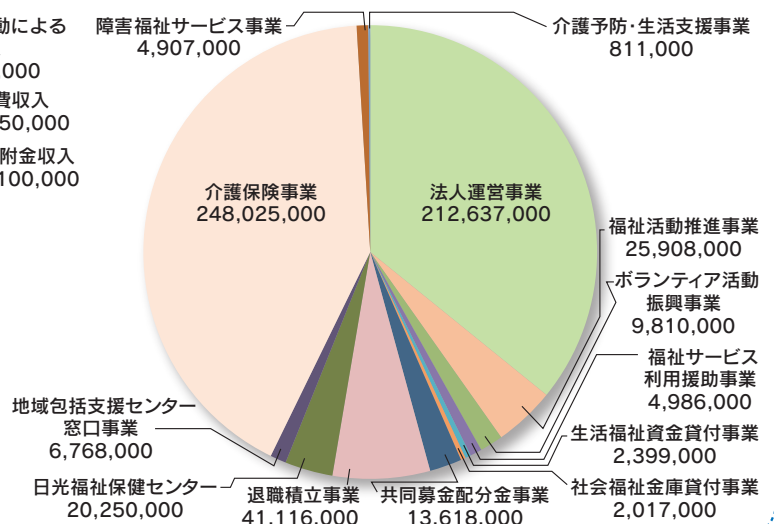
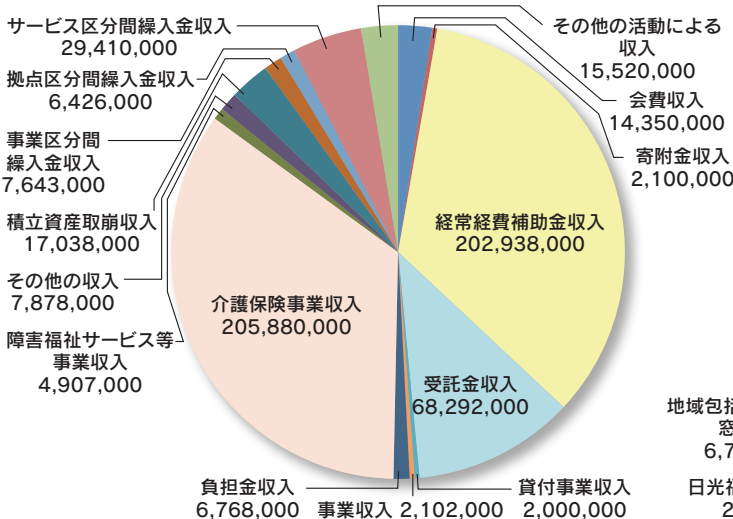
本会は、従来から市民自身が「暮らし続けたいと思う地域」の姿を描き、まちづくりに参画するとともに、自治体や専門機関、企業、NPO等と共に支えていく地域の生活支援の仕組みづくりを推進しておりますが、今後もこうした「共助」「地域福祉」の視点をベースとした取組みの強化を目指します。

予算の概要

● 社会福祉事業会計予算 ●

収入 646,408,000円

支出 646,408,000円



● 公益事業会計予算 ●

収入 78,301,000円

支出 78,301,000円

項目	予算額
受託金収入	68,794,000
事業収入	1,877,000
介護保険事業収入	7,606,000
その他の収入	24,000

項目	予算額
藤原・栗山地域包括支援センター	20,554,000
日光・足尾地域包括支援センター	19,466,000
足尾保健高齢者生活福祉センター	25,019,000
藤原福祉センター	13,262,000

活動目標

- 1 社会福祉法人として責任ある組織・管理体制の実現をめざします。
- 2 地域の福祉力向上をめざし、徹底した市民参加による地域福祉活動を展開します。
- 3 地域住民の個々のニーズに応え、個々の生活を支える活動を展開します。
- 4 地域における総合相談、生活支援システムづくりの推進をめざします。
- 5 地域の特性や福祉ニーズに基づき、一歩先行く活動を展開します。

平成26年度事業報告・決算の概要

実施した主な事業

小地域福祉活動計画推進支援事業
 小地域見守り活動事業
 小地域ネットワークづくり事業
 地域福祉・ボランティアに関する研究等の強化・推進
 関係機関等との協定締結の推進
 地区社会福祉協議会活動支援事業
 地域支援（コミュニティソーシャルワーク）
 体制整備事業
 自治会福祉力強化推進事業
 高齢化集落対策事業
 ボランティア・福祉教育推進センター運営事業
 ボランティア活動体験月間推進事業
 介護支援ボランティア事業
 セカンドライフ応援事業
 大人のためのボランティア学校開催事業
 もうひとつのふるさと応援プロジェクト事業（地域とボランティア交流事業、雪かきボランティア養成事業等）
 車いすボランティア養成事業
 小学生ふくし体験教室開催事業
 ユース自立支援プロジェクト事業
 ユース共働プロジェクト事業
 ワークキャンプ開催事業
 青少年ボランティアリーダー養成事業
 高校生ボランティアネットワーク事業
 ボランティア活動推進校事業
 福祉“共育”推進連絡会議開催事業
 福祉教育推進プログラム開発研究事業

福祉講師派遣事業
 CSR推進事業
 福祉団体等育成・支援事業
 地域福祉活動支援事業
 日光市社会福祉大会開催事業
 “ふくし”の標語コンクール事業
 広報発行事業
 ホームページ運営事業
 福祉用具等の貸出事業（車いす、点字器、高齢者疑似体験用具等）
 車いす貸与事業
 チャイルドシートレンタル事業
 無料法律相談事業
 災害罹災者等支援事業
 歳末たすけあい事業
 地域福祉防災推進事業
 災害ボランティアリーダー養成事業
 災害ボランティアスキルアップ事業
 災害ボランティアの日推進事業
 共同募金、日赤活動への協力（赤い羽根、歳末たすけあい募金、日赤社資募集等）
 日常生活自立支援事業
 法人後見事業
 生活福祉資金貸付事業
 藤原・栗山地域包括支援センター受託事業
 日光・足尾地域包括支援センター受託事業

地域包括支援センター窓口事業（足尾、栗山）
 奉仕員養成講習会開催事業（手話・音訳・点訳）
 難聴者手話講習会開催事業
 点字・声の広報等発行事業
 デイジー指導者養成講習会開催事業
 訪問介護事業（3事業所）
 通所介護事業（7事業所）
 居宅介護支援事業（2事業所）
 障害福祉サービス事業（2事業所）
 移動支援事業（1事業所）
 生活支援ホームヘルプサービス事業
 日光福祉保健センター運営事業
 藤原福祉センター運営事業
 足尾保健・高齢者生活福祉センター運営事業
 イメージキャラクター活用推進事業

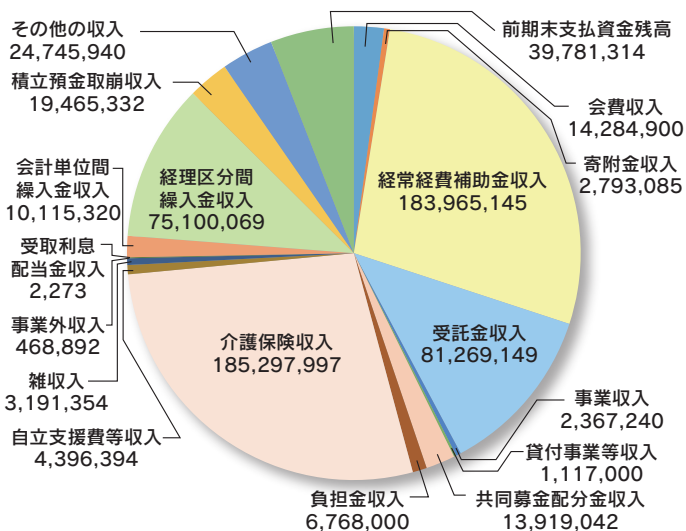
【新規事業】

社協組織体制検討
 災害時等相互支援協定を締結した社協との交流活動の推進
 第二次日光市地域福祉活動計画策定事業
 緑人プロジェクト事業
 災害（防災）ネットワーク整備事業

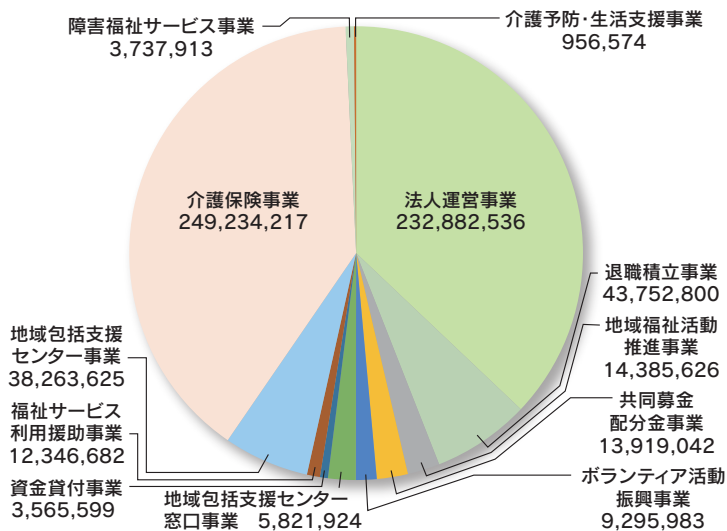
決算報告

一般会計決算

収入 669,048,446円



支出 571,204,865円



公益事業特別会計決算

収入 66,608,500円

(円)

項目	決算額
受託金収入	57,220,000
事業収入	1,722,648
その他の収入	53,748
前年度繰越金収入	7,612,104

支出 62,700,127円

(円)

項目	決算額
足尾保健・高齢者生活福祉センター	29,969,277
藤原福祉センター	12,830,322
日光福祉保健センター	19,900,528

介護保険事業所のご紹介

事業内容について

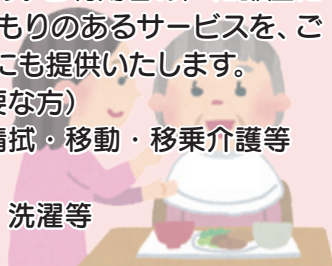
介護保険事業所とは...

介護保険法に基づき、介護サービス事業者として指定を受け、要介護・要支援の状態となった要介護・要支援者に対して有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるように、サービスを提供する事業者を言います。

《訪問介護事業》～ホームヘルプ～

訪問介護員（ホームヘルパー）がご自宅を訪問し、生活の様々なシーンで身体介護や生活援助のサービスを提供いたします。ご利用者の声に謙虚に耳を傾け、心に届くぬくもりのあるサービスを、ご本人はもちろん、ご家族にも提供いたします。

- 身体介護（介護が必要な方）
食事・排泄・入浴・清拭・移動・移乗介護等
- 生活援助
買い物・調理・掃除・洗濯等



《居宅介護支援事業》～ケアプラン～

在宅の要介護・要支援の方が介護保険の在宅サービスやその他福祉サービス等を適切に利用できるように、その窓口となり介護サービス計画（ケアプラン）を作成するほか、サービス利用時の相談、保険者（日光市）やサービス事業者、介護施設との連絡調整などを行います。

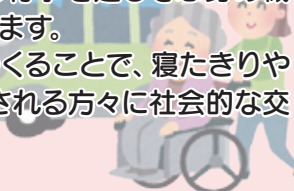


《通所介護事業》～デイサービス～

介護や支援が必要な方を対象とした日帰りの通所サービスです。

看護師による健康状態のチェックや安全な環境での入浴機会の提供、身体状況に応じた個別運動やレクリエーション、季節の行事を通じて心身の機能の回復や維持を図っています。

また外出のきっかけをつくることで、寝たきりや閉じこもりを予防し、利用される方々に社会的な交流の場を提供いたします。



日光市社会福祉協議会が運営する介護保険事業所一覧



No.	事業所名	事業内容	電話	所在地
①	介護保険事業所 あしお	通所介護(デイサービス)	93-0002	足尾町赤沢3番地
②	日光市中宮祠介護サービスセンター	通所介護(デイサービス) 訪問介護(ホームヘルプ)	51-0155	中宮祠2478番地31
③	介護保険事業所 ひかり	訪問介護(ホームヘルプ) 居宅介護支援(ケアプラン)	50-3310	花石町1942番地1
④	小来川デイサービスセンター	通所介護(デイサービス)	63-2661	中小来川2668番地1
⑤	介護保険事業所 ふじの郷	通所介護(デイサービス) 訪問介護(ホームヘルプ) 居宅介護支援(ケアプラン)	77-2777	鬼怒川温泉大原2番地
⑥	介護保険事業所 くりやま	通所介護(デイサービス)	97-1135	日陰575番地
⑦	西川デイサービスセンター	通所介護(デイサービス)	78-7510	西川206番地7



歳末たすけあい事業 募集のお知らせ

地域を元気にする活動を
応援します!!



■助成対象事業

年末年始（10月1日～翌年1月31日の期間内）に地域福祉活動団体が実施する多世代（赤ちゃんから高齢者まで）交流を目的とした事業

■対象団体

市内で活動する社会福祉法人、NPO、ボランティア団体、市に属する公的各種団体等

※ボランティア団体は、日光市社会福祉協議会ボランティア登録団体

■助成金額

対象経費総額の10分の9の額（ただし上限10万円、事業に応じて1万円単位で助成）

■申請期限

平成27年8月28日（金）までに、申請書一式を日光市社会福祉協議会へ提出

※後日、事前説明会（プレゼンテーション）を行います。詳細は、下記の問合せ先に連絡ください。

■選考

申請内容・事業説明をもとに歳末たすけあい事業選考委員会にて選考します。

サロン型事業

地域の公民館や福祉施設等を利用した交流会

（過去の例）

- ・子どもから高齢者まで地域住民を対象とした地域ぐるみ・ふれあい交流会
- ・防災や防犯意識を高め、住民同士の連帯感を強めるフェスティバルや交流会

訪問型事業

外出が困難な方を対象とする見守り等を目的とした訪問

（過去の例）

- ・地域の達人に教わり子どもたちが手作りしたクリスマスプレゼントを、一人ひとり手渡し訪問事業

申込み・
お問合せは

日光市社会福祉協議会 法人経営チーム
TEL:0288-21-2759/FAX:0288-21-3110

法人後見事業

日光市社会福祉協議会では、成年後見制度に関する相談だけでなく、法定後見人等として活動しています。

■成年後見制度とは

「成年後見制度」とは、判断能力が不十分なため、契約の締結などの法律行為をする際、その意思決定に不安がある方々（認知症の高齢者・知的障がい者・精神障がい者等）について、その不十分な判断力を補い、本人の権利が守られるようにする制度です。

■法人後見とは

日光市社会福祉協議会が「成年後見制度」における法定後見人（補助・補佐・後見）や任意後見人として受任し、必要な身上看護（福祉サービス利用契約等）や財産管理を行います。

あすてらす 日常生活自立支援事業

●利用できる方は？

高齢や障がいなどによって、判断能力が低下し、自分一人で福祉サービスの利用契約などの判断をすることが不安な方や、日常的なお金の管理に困っている方などが利用できます。ただし、事業との契約能力を有していないと利用できません。

●サービスの内容は？

- ・福祉サービスの利用援助
いろいろな福祉サービス利用に関する相談や情報提供、申込手続きのお手伝いをします。
- ・日常的金銭管理サービス
福祉サービス利用料、公共料金等の支払いや預貯金の出し入れなどのお手伝いをします。
- ・書類等の預かりサービス
通帳、証書、印鑑等の大切な書類などをお預かりし安全な方法で管理保管します。

【相談・お問い合わせ】

日光市社会福祉協議会/あすてらす・にっこう
☎22-5577または21-2759

社協会員(会費)へのご協力をお願いします。

社会福祉協議会(社協)では、市民の皆さま、関係機関・団体の皆さまの参加と協力により、「誰もが安心して暮らすことできる福祉のまちづくり」を目指して、さまざまな活動を行っています。

地域福祉充実に対する期待が、ますます高まっている今日にあって、社協を運営し、地域の特色を活かした活動を進めていくためには、皆さまからの会費が欠かせないものとなっております。

今年も7月・8月を中心に募集活動を進めて参ります。多くの皆さまに会費をお寄せいただき、地域福祉推進のサポーターとして社協活動を応援していただきたく、ご協力をお願いいたします。

会員の区分・金額

- 市民会員 年額 500円
- 特別会員 年額 1,000円(1口)
- 法人会員 年額 5,000円(1口)

Q 会員加入のメリットを教えてください!

会費納入により資格・権利を生ずる社団法人等の「社員」とは異なり、会費納入にかかわらず、社協の各種サービスを利用することができます。社協の会員会費は、地域福祉を推進する社協を「お金」で支えるという「募金・寄付金」の性格要素のものです。

Q 市民会員と特別会員の違いを教えてください!

社協の住民会員制度は、社協の行う事業を地域住民の皆さまの参加・協力・支持によって進めるために必要であり、全戸会員加入を目指しています。特別会員は地域福祉推進や事業参加への特段のご理解をいただく意思表示してご協力をお願いしているものです。

Q 会費はどのように使われているのですか!

各地域で集まった会費金額の2分の1は各地区社会福祉協議会の活動費に還元しています。残りの金額は、本会でを行う日光市全体を対象とした小地域活動やボランティア推進などの事業・活動費として大切に活用させていただいています。

寄 附 報 告

平成27年3月1日～
平成27年5月31日

(一般寄附)

取扱	寄 附 者 名	金額(円)
本所	今市公民館ふれあい教室	2,562
本所	日光市地産地消推進協議会	98,800
本所	小野 ヨシエ	10,000
本所	スマイル日光プロジェクト	157,933
足尾	神山 昌弘	10,000
足尾	伊東 幸一	10,000
足尾	熊倉 衛	30,000
足尾	滝田 常男	20,000

(香典返し)

取扱	寄 附 者 名	金額(円)
藤原	大島 伸之	50000

(物品寄附)

取扱	寄 附 者 名	品 名
藤原	小川 剛次	エアロマグネティックバイク 1台

平成27年 ネパール地震義援金 — 受付中 —

国際赤十字・赤新月社連盟とネパール赤十字社が実施する「ネパール地震」被害に対する救援活動を支援するための義援金を受け付けております。

皆様のご協力をお願いいたします。

◆受付窓口・募金箱設置場所

- ◎日光市役所(本庁市民課、各総合支所市民福祉課)
- ◎日光市社会福祉協議会(本所及び各支所)

◆受付期間・その他

平成27年4月28日～平成27年7月15日

お寄せいただきました義援金は、日本赤十字社に全額送金いたします。

これまでにお寄せいただいた義援金 (5月31日現在:窓口扱分)

- ・日光市職員互助会 100,575円
- ・匿名(6件) 142,860円

～災害にもつよいまちをめざして～

3月23日『日光市災害ボランティアの日』

地域防災や被災地支援など、有事の際に災害ボランティアの力は欠かすことができません。そこで、災害ボランティア活動や防災・減災意識の普及・啓発を図るため、東日本大震災において「日光市災害ボランティアセンター」が設置された3月23日を『日光市災害ボランティアの日』と制定し、推進しています。

災害デモンストレーション事業

3月17日～18日の2日間、宮小来川集会施設において、地震を想定した避難訓練・1泊2日の避難所体験事業を実施しました。

非常持出袋の中身を考えたり、毛布やダンボール等を活用して寝る場所を作ったり、炊き出し体験を行ったりと、避難所をよりよいものとするために参加者全員が協力して対応しました。



NIKKO防災フェスタ2015



3月22日に、イオン今市店において『NIKKO防災フェスタ2015』を開催しました。

屋内ブースでは、非常食体験や市内避難者の会「日光いろは会」による郷土料理のふるまい、高校生によるモザイクアートなどが行われました。また、屋外ブースでは、消防車の展示や煙通路体験などが行われ、東日本大震災の復興支援や災害ボランティアの重要性、災害に対する備えを再認識する機会となりました。

～子どもも大人も、この夏み～んなで“ボランティア”！～

7月・8月は『ボランティア体験月間』

“ボランティアってどんなことをするのだろう？”“ボランティアをしてみたいけれど参加するきっかけがない”など、取り組みたい気持ちはあっても、なかなか活動の機会が見つからない方も多いのではないのでしょうか。

市民の皆さんがボランティアに興味を持ち、活動に踏み出すことができるよう、活動プログラムをご紹介します。皆さんもご家族やお友達とボランティア活動に参加して、新しい自分と素敵な出会いをしてみませんか。

月間中のボランティア活動プログラム

※下記以外にも市内福祉施設でのボランティア活動などさまざまな活動がありますので、ご相談ください★

日光市社会福祉協議会合併10周年記念事業 ワークキャンプ2015

～中学・高校生のボランティア・サマースクール～

実施期間：7月26日(日)～8月12日(水)

会場：中央公民館ほか 申込期限7月6日

対象：日光市内の学校に通う中学生・高校生

内容：市内福祉施設における体験学習

65歳からのボランティア(日光市介護支援ボランティア制度)

～ボランティア活動を自分のために、そして地域のために～

市内の介護保険施設でボランティア活動を行うことで、ご自身の健康維持、介護予防につなげることを目的とした事業です。

対象：市内在住で65歳以上(要介護認定を受けていない元気な方)

活動場所：市内で登録している介護保険施設ほか

活動内容：施設利用者の話し相手、草むしり、特技披露ほか

登録方法：印鑑、介護保険手帳を持って社協へお越しください

ちょっとした技術で笑顔いっぱいの日光に

～車いすボランティア入門講座～

日時：7月8日(水) 9:30～12:00

会場：日光東照宮ほか 申込期限7月7日

内容：実技(車いす介助)、講義ほか

平成27年度小学生ふくし体験教室

～障がい者との交流体験と防災体験～

日時：①7月25日(土) 9:30～15:00

②8月8日(土) 9:30～15:00

会場：社会福祉協議会本所

申込期間：6月19日(金)～7月10日(金) 先着順：20名

内容：障がい者の買い物サポート、防災クイズ炊き出しほか

日光市福祉ボランティア団体協議会の紹介

日光市では、日光市内のボランティア団体が集まり、団体同士の連携と親睦をはかり、地域福祉の発展に協力することやネットワークづくりを目的として、『日光市福祉ボランティア団体協議会』を組織し、活動しています。

今月号では、『日光市福祉ボランティア団体協議会』の活動を紹介していきます！

H26年度の主な活動



平成26年9月に足利市社会福祉協議会へ視察研修に行きました。足利市にて行っているサロン活動について学ぶことができ、とても良い研修となりました。

平成27年2月にボランティア報告会・交流会を行いました。市内ボランティア団体の活動報告を聞いたり、お互いの活動を聞いたり、とても良い機会になりました。



H27年度総会・懇談会



平成27年5月27日に定期総会を行い、多くの会員の方に出席いただきました。

また、総会終了後は懇談会を開き、お互いのボランティア活動について、意見交換を行い楽しく交流することができました。



会長 黒川 貢氏

『日光市福祉ボランティア団体協議会』では、研修会や交流会を開催し、ボランティア団体相互の親睦や連携を図っています。

また、市内の各種事業など地域福祉の発展に協力をしています。

これからは、より多くのボランティア団体等とネットワークをつくりながら、連携を図り、より良い日光市にしていきたいと思っています。

日光市内で活躍するより多くのボランティアの皆さんと一緒に活動していきたいと考えていますので、ご興味のある方はご連絡ください。お待ちしております！

編集・発行／社会福祉法人 日光市社会福祉協議会
〒321-1261 栃木県日光市今市511-1(日光市役所春日町庁舎内) TEL 0288-21-2759/FAX 0288-21-3110
ホームページアドレス <http://www.shakyo-nikko.or.jp> 印刷：(有)三興社印刷所

スペシャルな暮らし

No.45 2015.6.25